

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和8年3月25日(水) 14時00分～14時10分
場所	消防防災合同庁舎3階会議室
審議内容	「新居浜市ごみ処理基本計画(最終案)について」 「新居浜市生活排水処理基本計画(最終案)について」
出席委員	坂上会長、尾崎副会長、古見委員、萩尾委員、高橋委員、 伊藤委員、三木委員、合田委員、野田委員
欠席委員	志賀委員、阿部委員、鈴木委員、須原委員、太田委員
事務局	岡部廃棄物対策課長、野藤清掃センター所長、村尾下水道課長、檜垣下水道課技幹 伊藤廃棄物対策課副課長、飯尾リサイクル推進係長、田坂主任
事務局	<p>定刻が参りましたので、ただ今から令和7年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日の審議会は、委員14名中9名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、「新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。</p> <p>なお、この審議会は公開審議となっております。</p> <p>本日ご審議いただきますことは、市長から諮問のありました新居浜市ごみ処理基本計画及び新居浜市生活排水処理基本計画の中間見直しについてとなります。</p> <p>それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき坂上会長にお願いします。</p>
会長	<p>それでは本日の議題に移ります。本審議会は新居浜市ごみ処理基本計画及び新居浜市生活排水処理基本計画の中間見直しについて前回の審議会において市長から諮問され、2月2日から3月3日までパブリックコメントを実施しました。また、前回の審議会においてパブリックコメント等の意見を反映させて、最終案を取りまとめることとしております。</p> <p>まず、新居浜市ごみ処理基本計画について審議し、次に新居浜市生活排水処理基本計画について、審議を進めていきます。</p> <p>それでは、事務局から新居浜市ごみ処理基本計画の最終案について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、パブリックコメントの結果でございますが、意見の提出はございませんでした。よって最終案は、前回の審議会でもいただいたご意見を反映したものとしております。</p> <p>お配りしている資料をご覧ください。計画案の26頁、33頁、そしてA3版の概要版に修正・加筆がございます。資料は修正・加筆箇所を赤字で見え消しにしたものと黒字の差し替え用の両方を用意しております。資料の説明の前に前回の審議会でもいただいた2つのご意見について説明をいたします。</p> <p>まず1つ目です。一部地域で戸別収集になっているごみステーションが見られるこ</p>

とから、市民にとって平等になるよう、見直しが必要という意見がございました。なぜ、戸別収集になっているのかというと、ごみ収集作業の安全と効率化を図る目的で、平成21年にごみステーションの設置及び管理に関する要綱を定めましたが、その時要綱施行時にすでに設置されているごみステーションは要綱の規定によって設置されたごみステーションとみなすという経過措置をとった経緯がございました。現在のごみステーションの設置基準は、可燃ごみは10世帯につき1か所、不燃ごみは30世帯につき1か所設置できるものとしておりますのでこの基準から大きくかけはなれたごみステーションについては、非効率であるため、再編が必要であると考えております。

次、2つ目です。現在ごみ収集員の人出不足と高齢化が問題になっておりまして、今のままだと将来的に収集そのものができなくなるという懸念があることから、休日を増やすなど、収集員が働きやすい環境整備が必要であるとの意見がございました。休日を増やすということはごみを出す側にとっては利便性の低下という問題が発生しますので、そうしたことも踏まえて検討が必要であると考えております。

では、見え消し資料第3節 課題の抽出をご覧ください。先ほどの2点を盛り込んだ内容としております。(2) 収集運搬に関する項目④について、市内に4000か所あるごみステーションの中には管理者が不明で管理が行き届いておらず、未分別のごみが放置あるいは散乱しているなど、利用上、収集上問題がある場所があります。また、一部の地域でごみステーションの配置に偏りがあるため、効率的な収集ができないなど高齢化と人手不足に悩む収集の現場で収集員の負担の問題が大きくなっています。

次にA4のもう一枚の見え消し資料をご覧ください。

本計画における取組の中の(2) 収集運搬に関する取組の⑤を修正し⑨を新たに加筆しております。⑤は地域のごみステーションの在り方や役割の整理を行い、ごみステーションの再編に取り組みます。

⑨持続的な収集運搬体制を確保するため、収集にかかる休日等の在り方を検討することで、収集員に作業環境の改善を図り、人手不足問題に取り組みます。

最後はA3の概要版をご覧ください。加筆箇所は赤字で1か所ございます。右端の本計画における主な取組の(2) 収集運搬に関する取組の最後にごみステーションの再編と収集員の作業環境改善を加えております。以上の修正加筆をいたしまして最終案とさせていただきますと存じます。以上で事務局の説明を終わります。

会長

事務局より説明がありました最終案について、なにかご意見などございましたらお願いいたします。

(意見なし)

意見ないようですので、只今事務局から説明のあった案を最終案にさせていただきます。

それでは次に新居浜市生活排水処理基本計画の最終案について説明をお願いします。

事務局

生活排水処理基本計画についてでございますが、前回の審議会においてもパブリッ

	<p>クコメントにおいても意見がございませんでした。よって前回審議会でご審議いただいた案を最終案とさせていただきます。</p>
会長	<p>只今事務局から説明のありました案を最終案にさせていただきます。 それでは今後のスケジュールなどについて事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>本日はご審議ありがとうございました。今後のスケジュールですが、事務局で説明した最終案を答申案とし、市長への答申も3月30日月曜日午前10時30分から予定しております。なお、答申当日は、審議会の代表として会長・副会長に出席をお願いし、答申する予定としておりますのであわせてお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれで計画の最終案とし、答申をいたします。本日はこれで終了といたします。</p>